【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【会社名】	株式会社　みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　髙　田　邦　洋
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目３番１号
【電話番号】	(017)774局1111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　須　藤　慎　治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号 株式会社　みちのく銀行　東京事務所
【電話番号】	(03)3661局8011番
【事務連絡者氏名】	執行役員東京事務所長　古　川　博　章
【縦覧に供する場所】	株式会社　みちのく銀行　東京支店 (東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成27年６月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年６月23日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

Ａ種優先株式１株につき金6.35円、普通株式１株につき金４円

第２号議案 定款一部変更の件

第４２条（自己株式の取得）の規定を新設し、併せて、新設に伴う条数の繰り下げを行う。

第３号議案 取締役８名選任の件

取締役として、杉本康雄、髙田邦洋、熊地貴志、加藤政弘、稲庭勉、岩岡高德、熊谷清一および鎌田由美子の８氏を選任する。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役として、小田中和彦氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合	決議結果
第１号議案	109,016	420	0	99.61	可決
第２号議案	108,821	617	0	99.43	可決
第３号議案					
杉本　康雄	105,641	3,797	0	96.53	可決
髙田　邦洋	105,671	3,767	0	96.55	可決
熊地　貴志	109,124	314	0	99.71	可決
加藤　政弘	109,119	319	0	99.70	可決
稲庭　勉	109,126	312	0	99.71	可決
岩岡　高德	109,133	305	0	99.72	可決
熊谷　清一	109,100	338	0	99.69	可決
鎌田　由美子	109,049	389	0	99.64	可決
第４号議案					
小田中　和彦	108,457	981	0	99.10	可決

(注) １．第１号議案は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行っております。
２．第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行っております。
３．第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって、また、累積投票によらず行っております。
４．第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行っております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。